

監査報告書

2023年6月2日

社会福祉法人 手稲ロータス会
理事長 宮川 学 殿

監 事 加 賀 三千博



監 事 原 子 茂 樹



私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書を精査した結果、指摘事項がありますので、是正を求めます。

是正事項：指摘事項は別添のとおり

- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023 年 6 月 2 日

社会福祉法人 手稲ロータス会
理事長 宮 川 学 様

監 事 加 賀 三千博



監 事 原 子 茂 樹



監査（決算）の結果について

先に行った監査の結果については、下記のとおりですので通知します。

記

監事監査指摘事項

監査年月日	指 摘 事 項	添付資料
2023 年 6 月 2 日	札幌市保健福祉局による指導監査が 2022 年 8 月に老人保健施設 手稲あんじゅにて実施され、口頭指導において「褥瘡対策に関する施設内職員継続教育を実施すること」と指導があったため、担当者に確認したところ、2022 年度において実施されていない事が判明した。 ついては、指導に従い速やかに「褥瘡対策に関する施設内職員の継続教育」を実施して頂きたい。	札幌市からの指導文書

(対象施設) 介護老人保健施設 手稲あんじゅ

文書指導事項

1 随意契約において前年度の見積書を複写して使用することは、不適正な事務処理であるため、今後是不行わないこと。

※ 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて（平成 29 年 3 月 29 日付け雇児総発 0329 第 1 号・社援基発 0329 第 1 号・障企発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 3 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局高齢者支援課長連名通知）1(4)、経理規程第 64 条第 4 項

※根拠規定

口頭指導事項

- 1 褥瘡対策に関する施設内職員継続教育を実施すること。
- 2 特命 1 社を契約相手とする随意契約においては、稟議書等に 1 社を特定する合理的な理由を明記すること。
- 3 経理規程について、以下のとおり修正すること。
 - (1) 経理規程第 56 条第 1 項に注記事項「合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け」を追加すること。
 - (2) 経理規程第 65 条第 2 項にて、契約担当者が契約書に記名押印すると定めているが、契約書に記名押印できるのは理事長であるため、これを修正すること。

※ 次回実地指導において改善状況等を確認いたします。今後の業務の執行に十分留意してください。

監査結果報告書

2023年度 第2回 監事監査の結果について次のとおり報告いたします。

監事 加賀 三千博



監事 原子 茂樹



監査日時	2023年9月15日（金） 9:30～11:30
監査場所	在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう 2階応接室
監査実施内容	① 2023年度 第一四半期分 予算執行状況
	② 2023年度 第一四半期分 監査・実地指導及び事故・苦情の報告
	③ 法人本部の経理事務状況と法人の中期経営計画の進捗状況
監査結果	① 2023年度 第一四半期の予算執行は、月次報告書において精査した。 収支状況は対前年比において全体的に回復している。しかし、第一四半期の事業活動収入の予算執行率は四半期分に当たる25%に達していない。 個々の予算は予定どおり執行され、月次報告書は正確に作成されている。
	② 行政による監査・実地指導は、実施されなかった。 事故件数24件（うち転倒・転落13件、誤薬5件）、苦情件数10件で対前年比と差はなかった。転倒・転落後の病院受診が適切になされている。
	③ 本部管理者の任命、出納事務、小口現金の取扱等について点検した。経理規程に基づいて適正な事務が行われている。中期経営計画の「職員の育成」について進捗状況を確認したところ計画通り進められている。
監査結果意見	1. 今年度の事業活動収入予算はコロナの影響を早く脱却できることを見越し、最近より収益目標を高く設定している。目標を達成するためには入所率を上げることと費用を抑制することであり、今年度予算を達成できるよう頑張ってもらいたい。 2. 事故防止は発生時の対応マニュアルの充実と迅速・適切な対応を継続し、苦情については日頃から利用者目線に徹し抑止に繋げてもらいたい。 3. 人事評価の導入に伴い、全役職員を対象とした評価を行うよう検討してもらいたい。

監査結果報告書

2023年度 第4回 監事監査の結果について次のとおり報告いたします。

監 事 加 賀 三千博



監 事 原 子 茂 樹



監 査 日 時	2023年11月15日（水） 9：30～11：30
監 査 場 所	在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう 2階応接室
監査実施内容	① 2023年度 上半期 収支状況及び事業実施状況
	② 2023年度 上半期 事故・苦情状況
	③ 職員採用に関わる事務手続と勤怠管理
監 査 結 果	① 2023年度 上半期の介護保険事業収入は目標より下回っているが、昨年同期に比べ約 29,800 千円増加している。経費は昨年比、人件費が大きく減少しており数値的に収支状況は良くなっている。 一方、職員採用にかかる紹介手数料は、上半期のみで 8,500 千円に及んでおり収益圧迫の要因になっている。 事業の実施状況は、事業報告書により確認し成果も出ている事を確認した。収支状況の財務書類は、正確に作成されている。
	② 2023年度 上半期における行政に報告した事故は、法人全体で 39 件であった。また、苦情は法人全体で 15 件であり昨年同期とほぼ同数であった。事故や苦情に対応は適切になされている。
	③ 職員の採用に関わる事務手続（前歴換算等基本給の格付）及び勤怠管理（勤務表、出勤簿、休暇届、時間外申請書等）を確認したところ、規程に基づき適正に行われていることを確認した。
監査結果意見	1. 上半期における事業報告には研修や行事等の予定・実績の記載がなかったが、事業において重要な項目であるため従来通り記載して頂きたい。 2. 苦情については日頃から利用者目線に対応し抑制に繋げていただきたい。

監査結果報告書

2023年度 第4回 監事監査の結果について次のとおり報告いたします。

監事 加賀 三千博



監事 原子 茂樹



監査日時	2024年3月7日（木） 9:30～11:30
監査場所	在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう 2階応接室
監査実施内容	① 2023年度 第三四半期までの収支状況
	② 監査・実地指導及び事故・苦情の報告(2023年10月～2023年12月)
	③ 2024年度 事業計画(案)
監査結果	① 収支状況については月次報告書で精査した。 2023年度 第三四半期までの介護保険事業収入は全事業所において事業収入目標を下回っている。(全体で約60,000千円の未達 予算の3/4で計算) 事業支出は予算より増加しており、施設設備等の老朽化に伴う固定資産支出の膨らみと重なり法人全体の収支は厳しい状況にある。 月次報告書の財務書類は、正確に作成されている。
	② 介護保険施設等に関する行政による実施指導が昨年12月老健音更において行われ、指摘事項があったが全件対応されている。 行政に報告した事故は法人全体で30件、苦情は8件であった。2023年度の各四半期より多少増加しているが、発生傾向は類似している。 事故、苦情の対応は適切になされている。
	③ 事業計画(案)の重点推進課題は中期経営計画の取組に沿って作成されている。
監査結果意見	1. 老健音更の実地指導の指摘を受け、他の各事業所において同様、類似の項目がないか点検し、あれば適切に対応して頂きたい。 2. 2024年度の事業計画において各事業所の研修計画が示されているが、コンプラを重視した法人運営の観点から、コンプラ研修及びハラスメント研修は必須として頂きたい。 また、当法人の規程「業務管理体制整備規程 法令遵守に関する留意事項」を全事業所で改めて徹底頂きたい。